

(令和5年8月9日修正版)

静岡市令和5年度上半期における
社会福祉施設等物価高騰対策支援金
(障害福祉サービス等施設分)

交付申請要領

静岡市

保健福祉長寿局 健康福祉部

障害福祉企画課

054-221-1197

1 支援金の概要

○対象事業者・支援金の額

静岡市内に所在する施設において、下記の表に掲げるサービス事業若しくは施設の運営を行う者

種別	支援金の額
短期入所（日中活動系サービス併用を除く） 障害者支援施設 共同生活援助（日中サービス支援型に限る。） 障害児入所支援	種別に応じた事業又は施設ごとに申請日の属する月の3月前の月の1月間の延べ利用者数を同期間の開所日数で除して得た数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てた数）に3,000円を乗じて得た額に令和5年4月から9月までの期間で当該事業又は施設を運営し、又は運営する月数を乗じて得た額
短期入所（日中活動系サービス併用に限る） 共同生活援助（日中サービス支援型を除く。）	種別に応じた事業又は施設ごとに申請日の属する月の3月前の月の1月間の延べ利用者数を同期間の開所日数で除して得た数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てた数）に2,170円を乗じて得た額に令和5年4月から9月までの期間で当該事業又は施設を運営し、又は運営する月数を乗じて得た額
療養介護 生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援 児童発達支援 放課後等デイサービス	種別に応じた事業又は施設ごとに申請日の属する月の3月前の月の1月間の延べ利用者数を同期間の開所日数で除して得た数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てた数）に500円を乗じて得た額に令和5年4月から9月までの期間で当該事業又は施設を運営し、又は運営する月数を乗じて得た額
日中一時支援	種別に応じた事業又は施設ごとに申請日の属する月の3月前の月の1月間の延べ利用者数（1日の利用時間が4時間を超える者を1人とし、4時間以下の者を0.5人として算定する。）を同期間の開所日数で除して得た数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てた数）に500円を乗じて得た額に令和5年4月から9月までの期間で当該事業又は施設を運営し、又は運営する月数を乗じて得た額

※0.5人の算定をするのは日中一時支援のみです、他の種別では0.5人の算定はしないでください。

※訪問系の事業所、計画相談系の事業所、対象外となります。

2 申請概要

○申請受付期間

令和5年12月31日（日）まで

○申請者

対象の事業所を運営する者（法人等）

※法人単位での申請をお願いします。

- 例) ○ 申請1 A法人 B事業所・C事業所・D事業所
× 申請1 A法人 B事業所・C事業所
申請2 A法人 D事業所

○提出方法

電子申請により申請してください。

※電子申請による提出が困難な場合は別途御相談ください。

次のURLから申請いただけます。（LOGOフォーム）

<https://logoform.jp/f/4Gpli>

必要書類を添付して申請ください。

また、アカウント登録をして申請いただくと、

マイページから申請履歴が確認できる等の機能が利用できます。



電子申請 QR コード

○必要書類

- (1) 申請用エクセルファイル（障害福祉サービス等施設分）
※作成にあたっては、申請要領を十分に確認の上作成してください
- (2) 静岡県国民健康保険団体連合会より交付される
障害福祉サービス費等支払決定額内訳書の写し
- (3) 口座が確認できるもの（通帳の写し等）

申請用エクセルファイル（障害福祉サービス等施設分）は市 HP からダウンロードいただけます。（メールにも添付しています。）

市 HP : https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_003157_00001.html

3 申請用エクセルファイル（障害福祉サービス等施設分）の作成

市 HP から申請用エクセルファイル（障害福祉サービス等施設分）をダウンロードしてください。（メールにも添付しています。）

ファイルを開き、基本項目（入力シート）及び申請書別紙（入力シート）のシートの黄色部分へ入力ください。

（黄色部分以外は自動計算されますので、入力不要です。）

入力内容は以下のとおりです。

○基本項目の入力

項目	入力例	注意点等
申請日	令和5年8月4日	電子申請等で申請する日を入力例のとおり和暦で入力ください。
申請者名（法人名）	株式会社静岡	対象の事業所を運営する者（法人等）が申請者となります。
申請者郵便番号 （法人郵便番号）	0123456 （ハイフン不要）	
申請者住所 （法人住所）	静岡県静岡市葵区〇〇1-2-3	
法人代表者職種・氏名	代表取締役 静岡 太郎	
担当者氏名	蒲原 次郎	<ul style="list-style-type: none"> ・申請の担当者への連絡先等の情報を入力ください。 ・電話は携帯電話でもかまいません。（連絡がとれる電話番号を入力ください。 ・担当者は、法人等ではなく事業所の職員でもかまいません。
担当者所属	株式会社静岡総務課	
担当者連絡先（電話）	012-3456-7890	
担当者連絡先（メールアドレス）		
振込先金融機関名	葵銀行	<ul style="list-style-type: none"> ・支援金の振込先についての情報を入力ください。 ・振込先は、申請者（法人等）が名義である口座に限ります。 ・金融機関コード、支店コード、口座番号は半角数字で入力してください。 ・口座かとは通帳表紙裏面に記載のかを半角かて入力してください。
振込先金融機関コード （半角数字）	1234	
振込先支店名	駿河支店	
振込先支店コード （半角数字）	123	
振込先口座種別	普通	
振込先口座番号 （半角数字）	1234567	
振込先口座名義	株式会社静岡	
振込先口座か （半角か）	かｼｽﾞ ㄐ	

○内訳書の入力

複数の対象サービス事業若しくは対象施設の運営をおこなっている者は、まとめて申請してください。

項目	注意点等
種別	<ul style="list-style-type: none"> ・ プルダウンから該当する種別を選択してください。 ・ <u>最上段で選択した種別が自動で申請書に表示されます。</u> ・ 複数の種別を選択すると申請書へ「他」が自動で表示されます。 ・ 短期入所において、日中活動系サービスを併用した場合は、短期入所（日中活動系サービス併用）及び日中活動系サービス（他事業所を利用した場合は利用した事業所から申請）をそれぞれ選択してください。 ・ 日中サービス支援型共同生活援助において、その他の日中活動系サービスを利用した場合は、共同生活援助（日中サービス支援型を除く）及びその他日中活動系サービス（他事業所を利用した場合は利用した事業所から申請）をそれぞれ選択してください。 ・ 児童発達支援及び放課後等デイサービスを多機能で実施している事業所においては、「児発・放デイ（多機能）」を選択してください。
事業所名	種別に対応する事業所名を入力ください。
事業所番号	種別、事業所名に対応する事業所番号を入力してください。
事業開始日（例：2023/6/1）	令和5年度に運営を開始した事業所のみ入力してください。
延べ利用者数 （国保連からの決定額内訳書の日数欄に記載の数（一部事業を除く） ※申請日の属する月の3月前の1月間 （例1）8月申請の場合 →5月の延べ利用者数 （例2）12月申請の場合 →9月の延べ利用者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所日及び退所日の当日も、利用者数としてカウントできます。 ・ 障害者支援施設（施設入所支援）に計上した利用者数は、日中活動系サービスに重複して計上しないでください。 ・ 短期入所において、日中活動系サービスを併用した場合は、短期入所（日中活動系サービス併用）及び日中活動系サービス（他事業所を利用した場合は利用した事業所から申請）にそれぞれ利用者数を計上してください。（国保連のデータと照合するため相違のないよう計上してください。）

	<p>・日中サービス支援型共同生活援助において、その他の日中活動系サービスを利用した場合は、共同生活援助（日中サービス支援型を除く）及びその他日中活動系サービス（他事業所を利用した場合は利用した事業所から申請）にそれぞれ利用者数を計上してください。（国保連のデータと照合するため相違のないよう計上してください。）</p> <p>・日中一時支援において、4時間以下の利用者は、0.5人分としてカウントしてください。（日中一時支援のみです。他の種別では<u>0.5人換算はしない</u>ください。）</p> <p>・児童発達支援及び放課後等デイサービスを多機能で実施している事業所においては、それぞれの利用者を合算して計上してください。</p> <p>（追記）</p> <p>・利用者数には、欠席加算及びコロナ禍における在宅支援に該当する利用者数は含めないでください。</p>
開所日数	延べ利用者数と同期間の開所日数を入力ください。
平均利用者数	自動計算されます。 （延べ利用者数／開所日数） 小数点以下切捨
支援金額単価	種別に対応し、表示されます。
支援金額（月額）	自動計算されます。 （日平均利用者数×支援金額単価）
運営月数	事業開始日に応じて自動で表示されます。
支援金額	自動計算されます。 （支援金額（月額）×運営月数） この列の計が申請額となります。

基本項目（入力シート）及び申請書別紙（入力シート）以外のシートは自動作成されますので、入力不要です。

なお、静岡市の支援金単価は、静岡県が実施する支援金を考慮して設定しております。

別途、県への交付申請を忘れずに行ってください。